

保護者 様

北海道月形高等学校長  
安 達 妙 己

### 学年末・学年始休業中の生徒心得

春分の候 皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校の学年末・学年始休業は、3月25日（火）から4月7日（月）までです。学年末から学年始めにかけてのこの時期は、新しい学年のスタートに向けて準備を進める大切な機会です。しかし一方で、長期休業で気持ちが開放的になり、思わぬ非行に及ぶことやトラブルに巻き込まれることも危惧されます。

つきましては、校内におきましても注意を喚起していますが、ご家庭におかれましても規則正しい生活を心がけるようご指導ください。

なお、有意義な休みを過ごすために、本校では次のとおり指導しておりますのでご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

#### 1 身だしなみ

- (1) 登校の際は、常に制服とし、部活動で登校の場合は顧問の指示に従うこと。
- (2) 外出の時は高校生らしい服装をすること。
- (3) 口紅・マニキュア等の化粧、指輪・ピアスはしないこと。
- (4) 髪は常に整えること。清楚で清潔感のある髪型とすること。パーマ・カール・染色等・極端なヘアスタイルはしないこと。

#### 2 外 出

- (1) 外出の時には家人に用件・外出先・帰宅時刻を告げ、午後9時までには帰宅すること。
- (2) 保護者の許可なく外泊をしないこと。
- (3) 身分証明書は必ず携帯すること。
- (4) パチンコ店、麻雀荘、競馬場や、主に酒類を提供する飲食店への出入りは禁止する。

#### 3 非行事故防止

- (1) 飲酒・喫煙は勿論のこと、禁止薬物には絶対に手を出さないこと。また、合法ドラッグ等の使用も絶対にしないこと。
- (2) 万引き・器物破損・暴力行為は犯罪であり、絶対にしないこと。
- (3) SNS等のコミュニティ・サイトによる他人への誹謗・中傷をしないこと。また、安易な投稿もしないこと。
- (4) 出会い系サイト等の有害サイトにアクセスしないこと。
- (5) 安易に高額アルバイトに手を出さないこと。

#### 4 交通安全・事故防止

- (1) 交通規則を守り被害者や加害者とならないよう、交通安全に努めること。また、自転車に乗るときにはヘルメットを着用すること。また、自転車のながら運転は処罰対象となります。（令和7年度より、自転車通学希望者にはヘルメットの着用を義務づけます。）
- (2) 自動車・自動二輪等の免許の取得を禁止する。
- (3) 保護者、またはそれに代わる人以外の車に同乗しないこと。
- (4) 雪山からの飛び出し、スリップした車両との接触等、積雪期特有の事故に十分注意すること。
- (5) 屋根からの落雪、河川・湖沼の氷がわれることによる水中転落、凍結路面での転倒など、冬季特有の事故も引き続き注意すること。

※ 自転車通学は4月以降に自転車点検を行ってから許可するので、それまでは部活動などで登校する場合も禁止する。

#### 5 アルバイト

- (1) 保護者の承諾を得て、学校に届けること。

(2) 危険な仕事、酒類を提供する店でのアルバイトは禁止する。

## 6 健康管理

- (1) 規則的な生活を心がけ、基本的な生活習慣の維持に努めること。
- (2) 精密検査や虫歯の治療も含めて、通院の必要がある生徒は休業期間中に医療機関を受診すること。
- (3) コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症に罹患した場合は、速やかに学校に連絡すること。

## 7 不審者への対応

痴漢等の不審者が出没したという情報が寄せられることがあります。このような不審者への個人的な対応策は次の2点です。

- (1) 下校時や習い事の帰りなど、一人で行動することは避ける。
- (2) 安全な場所（コンビニ、民家等）に逃げ、直ぐに110番通報する。

子供の安全を第一に考えてご家庭でもご指導ください。地域において不審者を発見した場合は、速やかに110番通報をしてください。次に、学校へご連絡くださいますようお願いいたします。

また、事故が発生した場合、ただちに警察に連絡してください。その後、担任又は学校に連絡してください。

<連絡先>月形高等学校 0126-53-2046

休み明けの登校日は4月8日（火）です。

8：40までに登校すること。当日は身だしなみ点検もあります。髪の毛の伸びている生徒、染色・脱色など乱れのある生徒は理髪店・美容室に行って髪型を整えて登校してください。

### 【子ども相談支援センター 相談窓口のお知らせ】

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

#### ●電話相談

0120-3882-56（無料、毎日24時間対応）

#### ●メール相談

[doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp](mailto:doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp)（急ぎの場合は電話相談を利用してください。）

#### ●来所相談（10～16時、土日・祝日、年末年始はお休みです。）

子ども相談支援センター：札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階（上記の電話相談で予約してください。）

※ センターのWebページに、「子ども相談支援センターへの相談事例」を掲載しています。次のURLからご覧ください。

URL:<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/soudanjirei.pdf>

### 【24時間子供SOSダイヤル】

各教育委員会等によって運営されている、全国共通のダイヤルです。学校でのいじめに悩んだら相談してください。

0120-0-78310（<sup>なやみお</sup>無料）

**【月高SOS】 月形高校の教員、スクールカウンセラー、その他の相談したい人をリクエストできます。遠慮せずに使って下さい。**



気軽に利用しよう。